



＝地区街づくりの検討状況をお知らせします＝

（ただいま考え中！）

第22号 2010年3月

小田急金森泉自治会街づくりを考える会

■アンケートへのご協力ありがとうございます。多くの方に納得いただけるルール作りを目指し、引き続きアンケートを行いますので今後ともよろしくお願いいたします。なお、前回のアンケートにまだお答え頂いていない方は提出していただけますようお願いいたします。

■前々回のアンケートに寄せられたご意見の一部を紹介します。集計結果は新年度から掲載します。

小田急金森泉地区 地区街づくりプラン（案）アンケート （その1 1月実施）に寄せられたご意見

問1 条例や法律に基づくまちづくりのルールを定めてはどうですか？

ご意見 条例や法律とは建築協定のこと？ 協定は手続き上むずかしいのでは？

A 町田市住みよい街づくり条例の「地区街づくりプラン」として定められるよう目指していて、建築協定ではありません。「地区街づくりプラン」のうち、建築協約（今のルール）で重要な役割をしてきた項目については都市計画法に定められた「地区計画」という仕組みの利用を目指しています。また、住民同士のコミュニケーションがとても大切だと考えています。皆で協力しながらもっともっと暮らしやすい街にしていきたいと思います。

問2 「新たに分割する際の敷地面積は120㎡（36.30坪）以上とする（現在この基準以下の敷地でも問題はありませぬ）」ことを提案していますがどうですか？

（次ページへ続く）

ご意見 隣が近くなってしまうので区画変更なしを望む。

40坪（132.23㎡）以上がよい。

若い世代を呼び込むためには小さい区画も必要。

A 地区内には既に小さな区画も存在しています。建築協約（今のルール）は敷地の分割を一切認めない方針ですが、地区内にはとても広い区画もあるので一定のルールのもと、分割を可能としています。新しいルールでは120㎡以下の区画を作らなければ、分割は可能です。

ご意見 建築基準法だけでよい。

A 建築協約の維持には多くの時間と労力がかかっています。昨年度の自治会総会では建築協約の内容を発展させた新しい街づくりのルールを作っていくことをうたった宣言が、全会一致で採択されています。新しい街づくりのルールが必要ないという方の意見ももっと伺いたので定例会への参加をお待ちしています。

ご意見 既に120㎡以下の土地を所有しているので反対。

A 検討中の新しいルールは、既に存在する土地の区画や建物を変更させるものではありません。また、現在の区画のまま建て替えることもできます。

【お知らせ】 4月と5月にもアンケートを実施する予定です。今後ともご協力のほどよろしくお願いします。

（次回の定例会の予定） 2010年4月4日（日）10時から
ふれあいまみじ館2F どなたでも気軽に参加ください。

定例会はいつも日曜日に行っていますが、お仕事などの都合で参加できない方もいらっしゃることでしょう。意見交換会を随時行いますので、お問い合わせください。

街づくりを考える会へのご意見やお問い合わせは2班 船橋
tel：042(795)9423/E-mail：adn75950@rio.odn.ne.jp へお願いします。